

# 行政視察報告書

<b>1. 委員会または会派等</b> 自由民主党市議団
<b>2. 視察期間</b> 令和6年7月29日から 令和6年7月31日までの 3日間
<b>3. 視察先</b> ① 7/29(月)中小企業庁、国土交通省 ② 7/30(火)前橋市役所 ③ 7/31(水)こども家庭庁
<b>4. 視察項目</b> ① 豊かさを支える中堅・中小企業の活性化について（中小企業庁） 港の利活用について（国土交通省） ② 衛星データを活用した水道管漏水リスク管理システムについて ③ 少子化対策・こども政策の取組について
<b>5. 参加者</b> 〔議員〕 森 遵、江上しほり、桑原 誠、徳永春男、豊福達也、 中原誠悟、光田 茂、森 竜子、山口雅夫  〔同行〕 なし 〔随員〕 なし
<b>6. 考察</b> 別紙のとおり  以上のとおり、報告いたします。  令和6年8月30日  報告者 _____ 森 遵 _____  大牟田市議会議長 殿

## 6. 考察

### ① 豊かさを支える中堅・中小企業の活性化（中小企業庁）

#### 1. 社会背景と視察動機

急激な少子高齢化により労働力の低下を招いているが、これは地方になればなるほど深刻な状況であり、地域経済にも大きな影響を及ぼしている。

東京への一極集中は未だに是正されておらず、ヒト・モノ・カネが集まる首都圏に地方の若年層の移住が促進される裏で、地方においては地域経済の下支えをしてきた中小・零細企業が労働力の確保すら困難な状況に陥っている。

労働者の働き方や労働者数の増減は、労働生産性に大きく関わり、結果として国内経済全体を左右することになるが、国内にある421万社のうち99.7%が中小企業であることを考えると「2024年問題」に引き続き、「2025年問題」、「2030年問題」、そして「2040年問題」など少子高齢化に伴い今後発生する様々な社会的課題に対して、企業や行政が今後どのように向き合うのか、特に地方の宝でもある中小企業をどのような形で活性化させていくかが、地域経済にとって極めて重要である。

そのことから、今回は本市の現状や独自の産業構造に触れつつ、国の動向を確認しながら意見交換を行うため、中小企業庁を訪れた。

#### 2. 骨太の方針2024について

##### ■中小企業省力化投資補助事業

令和5年度補正予算額・・・1,000億円

（中小企業等事業再構築促進事業を再編して総額5,000億円規模）

- ・変革期間から3年間において、人手不足に苦しむ中小企業の省力化投資を強力に支援。
- ・カタログから選ぶような汎用製品の導入を補助することで、簡易で即効性がある支援措置を新たに実施。  
⇒機器カテゴリは14種類あり、対象業種や対象業務プロセスが異なる。

※これまではオーダーメイド型であったが、現在のカタログ型にすることで申請から交付までをスピーディーに行うことが可能に。

《補助上限額》※賃上げ要件を達成すると（）内に上限を引き上げ

従業員数5名以下・・・200万円（300万円）	} いずれも補助率：1/2
従業員数6～20名・・・500万円（750万円）	
従業員数21名以上・・・1,000万円（1,500万円）	

##### ■ミラサポコネクト構想

官民の中小企業等に関するデータの連携基盤（ミラサポコネクト）を構築し、新規支援策の創出や民間支援サービスの活性化を目指す。

これにより新たな中小企業支援プレーヤーを巻き込んだ、中小企業支援のコミュニティづくりも進めることで、中小企業等の成長につなげていく。

※これまでは企業から話を聞くアプローチの形であったが、Amazonなど世界的な大企業が行っているビッグデータ分析のような企業情報の集積を行い、行政から企業へアプローチする形へもっていく構造。



## ■今後の中小企業の資金繰り支援

### 1. コロナ資金繰り支援

コロナセーフティネット保証4号・コロナ借換保証は、令和6年6月で終了。小規模事業者に対しては、小口零細企業保証（100%保証）を活用し、借換等を支援。能登半島地震の影響が残る地域に限り、コロナ借換保証を継続。

### 2. コロナ過からの経営改善・再生を図るための資金繰り支援

コロナ経営改善サポート保証・コロナ資本性劣後ローンは令和6年12月末まで延長。

### 3. 円安等に伴う資材費等の価格高騰対策

資材費等の価格高騰対策として実施している日本公庫等のセーフティネット貸付は令和6年12月末まで継続。

※コロナのフェーズは変わり、コロナ過に給付金等をばら撒いていた時よりも現在のほうが倒産件数は多い状況（1万件/年）にある。

企業側の意識を適正に戻すことも重要と考える。

## ■事業継承・引継ぎ（M&A）に関する支援策

### 1. 気づきの提供

⇒事業承継ネットワークによるプッシュ型の事業承継診断により、事業継承・引継ぎの課題を発掘し、連携を支援する。

### 2. 事業承継の相談／M&Aマッチング

⇒「事業承継・引継ぎ支援センター」、「事業承継税制」、「事業承継・引継ぎ補助金（専門家活用）」

### 3. M&A後の設備投資等

⇒「事業承継・引継ぎ補助金（設備投資・販路開拓等）」、「中小企業経営強化税制（D類型）」

## 2、3の横断型

⇒「中小M&A準備金、中堅・中小グループ化税制」、「公庫による金融支援」、「経営者保証解除支援」

※1～3までを活用し、後継者不足の解決を図る。相談体制の構築が重要であり、「事業承継・引継ぎ支援センター」、「よろず支援拠点」、「中小企業活性化協議会」の3機関の連携強化に向けた具体策（例：支援機関間における実務ルールの策定）を実施。今後は金融機関から3機関への案件のつながりも促進していく。

### ■経営者や社員への研修制度等

- ・中小企業の中核人材に対し、具体的な中小企業の事例等を用いた座学や自社データを用いた演習を提供。
- ・全国9校の大学校施設研修に加え、都市部にある地域本部での研修（9か所）、自治体や経営支援機関に出向いて実施するサテライト・ゼミ、web活用型研修を実施。

※経営後継者研修や経営管理者研修などは得られるものが大きいと評判であり、経営者の孤独な側面が垣間見える。

### ■100億企業

- ・輸出等により域外需要を獲得し、域内調達により地域に新たな需要を生み出す特徴を有しており、こうした企業が地域の中核的な企業として成長・発展していくことで、地域経済の発展へとつながる。

しかしながら、地方には成長のポテンシャルを持っている企業は存在するが、成長機会に恵まれず芽が出にくい状況であり、100億企業の創出を促進すべきである。

- ・売上高1～100億円の企業は、中小企業規模の従業者数（6～300人）である企業と概ねボリュームゾーンが一致しており、中小企業が100億企業へと成長していくことは中堅企業クラスへのステップアップを表す。

⇒100億円企業創出の加速に向けた政策の方向性は。

1. 成長志向の経営者を増やし、成長のきっかけや動機づけの後押しをする環境整備を行い、成長のための事業承継も促進。
2. 中小企業においてもM&Aやグループ化を視野に入れつつ、施策の再整理・アップデートも含め成長段階に応じてシームレスに講じていく必要がある。

### ■小規模企業振興基本法・小規模企業振興基本計画

- ・小規模企業振興基本法

⇒中小企業基本法の基本理念に則り、小規模企業の振興について、事業の持続的発展を基本原則とした施策の体系を構築

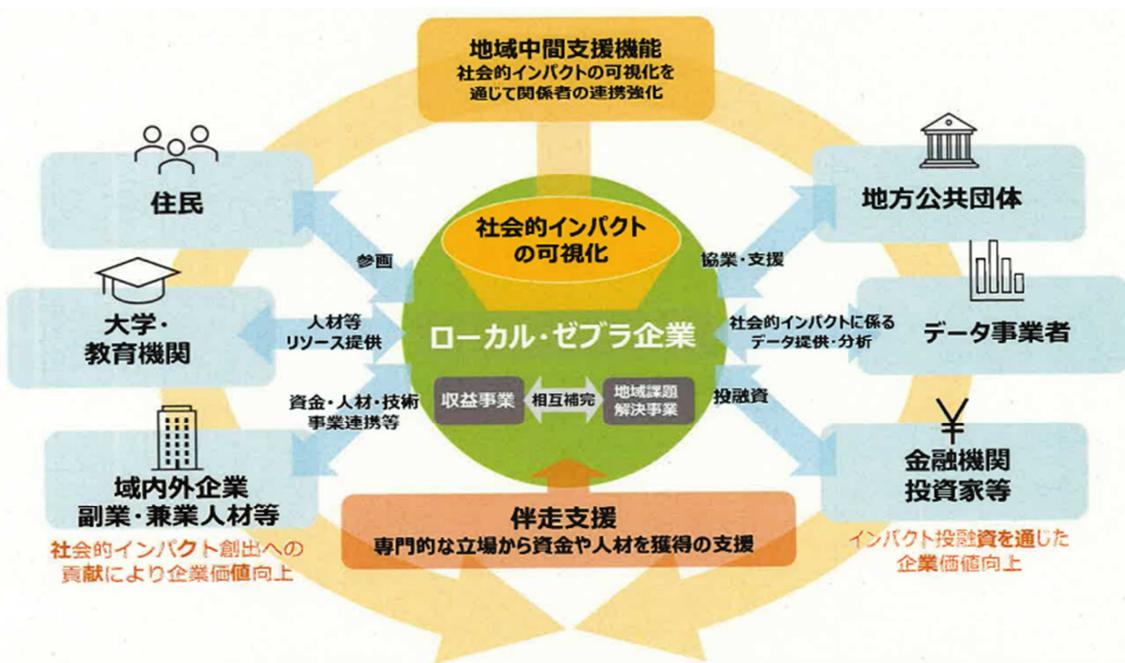
- ・小規模企業振興基本計画

⇒4つの目標と12の重点施策を掲げている（現在第Ⅱ期目 令和元年6月～）

1. 需要を見据えた経営の促進
  - (1) ビジネスプラン等に基づく経営の促進
  - (2) 需要開拓に向けた支援
  - (3) 新事業展開や高付加価値化の支援
2. 新陳代謝の促進
  - (4) 多様な小規模事業者の支援
  - (5) 企業・創業支援
  - (6) 事業承継・円滑な廃業
  - (7) 人材の確保・育成
3. 地域経済の活性化に資する事業活動の推進
  - (8) 地域経済に波及効果のある事業の推進
  - (9) 地域コミュニティを支える事業の推進
4. 地域ぐるみで総力をあげた支援体制整備
  - (10) 国・地方公共団体・支援機関の連携強化とエコシステムの構築
  - (11) 手続きの簡素化・施策情報の提供
  - (12) 事業継続リスクへの対応能力の強化

## ■ローカル・ゼブラ企業

1. 特徴
  - ・事業を通じて地域課題の解決を図り、収益性を確保・継続
  - ・新たな価値創造や技術の活用等による革新的なビジネスを構築
2. 波及する効果
  - ・社会的インパクトを軸とする地域課題解決事業は、中長期的に安定的な収益事業となる可能性が高く、そのようなエコシステムが全国的に拡大することで、地域の包摂的成長が実現される。



### 【質問と回答】

Q：今後は中小企業でもM&Aを積極的な選択肢にしたほうがよいという考えか。

A：データを見たところ、相対的に利益の向上が見込めるので行ったほうがよい。

Q：マッチングについての支援はどのようになっているか。

A：商工関係の場やよろず相談等で話を聞くことはできるが、他にも域外に販売網を持っている企業との協力などの提案等も行うことができる。

Q：第一次産業もM&Aを行ったほうがよいか。

A：第一次産業に関しては、事業紹介という考え方のほうが一般的である。

Q：100億企業のハードルの高さについての見解は。

A：都市部では100億企業を狙い、地方は地域に波及する効果を考えた時にゼブラ企業の成長を促すほうがよいと考える。

Q：プッシュ型による事業承継とは。

A：地銀や信金、商工会議所により異業種承継ネットワークを活用した提案のこと。

### 【所感】

今回、中小企業・小規模事業者への支援や教育プログラムの内容を聞いたが、様々なメニューが示されており、事業者側も活用次第では大きな成果をあげられそうな内容であった。

事業承継については、国の考えとして、今後は中小企業でもM&Aを積極的に行うことが示され、その際の有利な税制措置や支援機関による研修等の紹介があり、そのような相談があった際には、商工会議所が適切かつ丁寧な情報提供をすることが重要だと考える。

また、100億企業を目指すことについてはハードルの高さを感じたが、ローカル・ゼブラ企業に関しては、本市で既に似たような活動している事業者がいることから、今後に期待したいと思う。

### 港の利活用について（国土交通省）

#### ■視察目的

三池港の概要及び利用振興に向けた取組状況について

#### ■概要

##### 1. 三池港の概要

##### ○三池港の特徴

島原港を結ぶ旅客船航路（28便/週）が就航。大牟田市には、加工・製造産業、エネルギー産業、リサイクル産業等が立地。また、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産にもなっている。

### ○地理的特性

有明東部経済の核となるアジアに近い港（釜山：300 km圏内、仁川：600 km圏内、上海；1,000 km圏内）であり、高規格道路（有明海沿岸道路）や鉄道（西日本鉄道・JR在来線・九州新幹線）とのアクセスが容易である。

### ○主な歴史

- 明治 41（1908）年 三池炭鉱から産出される石炭を安定的に積み出す港として三井鉱山の私有港として開港
- 昭和 26（1951）年 重要港湾に指定
- 昭和 46（1971）年 福岡県が港湾管理者となる
- 平成 9（1971）年 三井三池炭鉱閉山  
島原港と三池港を結ぶ高速旅客船航路が就航
- 平成 10（1998）年 公共ターミナル供用開始
- 平成 11（1999）年 港湾計画が策定され、整備が始まる
- 平成 15（2003）年 大牟田エコタウンのリサイクル産業等を支えるリサイクルポートに指定（全国で22港指定）
- 平成 18（2006）年 釜山港との国際コンテナ定期航路が就航
- 平成 27（2015）年 歴史的・文化的価値が認められ世界文化遺産へ登録

### ○取扱貨物量

総取扱貨物量は近年200万トン前後を推移しているが、コンテナ取扱貨物量はコロナ禍前までは右肩上がりであった。  
国際コンテナ取扱貨物量についても、新型コロナウイルス感染症の長期化によるコンテナ不足や燃料高騰による海上運賃高騰が影響し減少傾向にある。

### ○地域にもたらす効果

これまでの港湾整備により、雇用増加、所得向上、更なる投資促進等の多様なストック効果を発現し、全国に年間で約1,312億円の経済波及効果をもたらしている。  
また、その経済波及効果が最も帰着しているのは大牟田市であり、全体の約8割に相当する1,029億円の経済波及効果をもたらされている

## 2. 三池港の歴史と取組

### ○日本の近代工業化を支えた三池港

築港技術を駆使して干満差5mの有明海に大型船による石炭の積出しができる港を築港し、1970年には最大の出炭量657万トンを誇った三池炭鉱の石炭輸出拠点として、日本の近代工業化を支える。

また、2015年7月5日に「明治日本の産業革命遺産 製鉄・鉄鋼、造船、石炭産業」として世界文化遺産に登録。

### ○北防砂堤・南護岸の補強工事について

航路の施設機能を維持するためには、航路増深により船舶が大型化し、これによる航跡波高の増加等を要因とした、航路を囲む北防砂堤・南護岸の崩壊の進行防止のための対策が必要。このため、平成25年から平成27年にかけて補修・補強工事を実施。

また、設計・工事の実施にあたっては、世界遺産登録へ向けた準備が進められていたことから、産業遺産に詳しい有識者の助言・指導を受けて、世界遺産価値を損なわない工法を採用。

### 3. 昨今の取組

○カーボンニュートラルポート（CNP）の形成を推進するため、令和4年の港湾法改正により、港湾管理者が官民連携による「港湾脱炭素化推進計画」を作成し、同計画に基づいて、各関係者がそれぞれの取組を進めることとしている。

計画に定める事項については、以下の項目となっている。

- ・ 基本的な方針（当該港湾の概要、取組方針等）
- ・ 計画の目標
- ・ 港湾脱炭素化促進事業、実施主体
- ・ 計画の達成状況の評価に関する事項
- ・ 計画期間
- ・ その他港湾管理者が必要と認める事項

#### ○三池港の取組

三池港において、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、集積する臨海部産業との連携等を通じてカーボンニュートラルポート（CNP）を形成するため、「三池港港湾脱炭素化推進協議会」を設置。（第1回協議会：令和4年12月23日）

協議会では、サプライチェーン全体の脱炭素化に取り組む民間企業のニーズに対応し、三池港においても脱炭素化に向けた取組を推進することで、船社・荷主から選ばれる競争力のある港湾を目指す。

#### 【質問と回答】

Q：三池港の政策的事項については、国・福岡県のどちらが決定するのか。

A：港湾管理者は福岡県となっているが、港湾全体の政策的事項の決定は国が打ち出すこととなっている。

Q：港湾工事等については、国・福岡県のどちらが実施しているのか。

A：比較的大規模な工事については国が実施しており、法律で決まっている部分もある。

Q：コロナ禍の3年間で取扱量が全体的に減少しており、現在も回復傾向にはなっておらず、三池港の需要が少ないということか。

A：単純に言うと需要が少ないこととなる。現在は特に輸入が減少しているため、以前の顧客にヒアリング等を行い、三池港のアピールや新規顧客の開拓、国内外の企業の動向に注視していく必要がある。

Q：最近の船会社の状況はどうか。

A：船舶を大型化する傾向にあり、環境性能にも着目されている。

船会社は運送コストを下げるために船舶を大型化しており、港についても大型船舶が入港できる水深にすることが必須となってくる。

## ②衛星データを活用した水道管漏水リスク管理システムについて（群馬県前橋市）

### ■概要

#### 1. 前橋市の概要

人口：329,981人（世帯数：154,903世帯）

面積：311.59km<sup>2</sup> 内陸性の気候で、夏季は気温が高く、激しい雷も多い。

昭和4年3月21日給水開始。

当時の市の年間予算額約80万円に対し、創設工事費261万円で、かなりの巨費が投じられた。

当時の計画給水人口は80,000人で、一日最大給水量16,000m<sup>3</sup>。

1人最大給水量200ℓ、専用栓2,886戸、私設共用栓140か所。

現在 給水区域面積 234.73m<sup>2</sup> 導・送・配水管延長 2,603km

給水栓数 162,323栓

#### 2. 前橋市水道事業の現状

①導管 46,295.56m 送水管 24,657.20m 配水管 2,532,454.41m

②有収水量 38,466,074m<sup>3</sup> (80.90%) 全国的に見ても有収率は低い

#### 3. 管路の耐震化

①Φ50～150mm 配水用ポリエチレン管

Φ75～300mm GX形ダクタイル鋳鉄管

Φ350mm以上 NS型ダクタイル鋳鉄管

②平成25年4月に水道整備課発注工事における給水管接続替工について、原則として全ての本管からの取り出しにより、メーター器までの間を耐震管（高密度ポリエチレン管、配水用ポリエチレン管及びダクタイル鋳鉄管）を使用することとした。

平成29年4月に給水装置工事設計施工指針において、給水取り出し工事における道路部分の使用材料を高密度ポリエチレン管、配水用ポリエチレン管及びダクタイル鋳鉄管に改訂。配水管と共に給水管に耐震管を使用することで、地震等の災害に強い水道の構築を進め、漏水減少による有収率向上も目指す。

#### 4. 有収率向上PTによる取組

- ・水系ごとの排水量分析を行うため、料金システムに推計情報を入力
- ・集合住宅の隔測メーターと子メーター合計水量との差の検証
- ・メーター始指針の捉え方の検証

- ・中止メーターの整理
- ・鉛製給水管の解消に向けた助成金の見直し
- ・浄水場等の配水流量計の誤差確認
- ・配水量と有収水量（検針時期）とのズレの検証
- ・水道離れに歯止めをかけるための料金体系の見直しの検討
- ・メーター不感水量の捉え方の検討
- ・老朽給水管の取替えとメーター設置位置の適正化
- ・漏水箇所のデータベース化
- ・直営漏水調査実施区域の見直し
- ・漏水調査等の技術力の向上
- ・配水圧の異常変動の解消
- ・配水量や漏水量の目合わせ
- ・消防用水量の実状調査
- ・配水池や減圧槽のオーバーフローの確認
- ・次亜塩素素注入用圧力水等の二重計測を確認 など

#### 5. 宇宙ビッグデータの活用（(株) 天地人）

- ①世界各国 500 機以上の人工衛星を使用
- ②50mメッシュに振り分け、漏水リスクの高い箇所に絞ることで、音聴調査が依頼可能に  
（豊田市では調査面積が 68.2%減、管路延長 46.9%減、メーター数 62.1%減）

#### 6. 宇宙水道局の導入

- ①データ収集・加工
- ②機械学習による漏水事故予測
- ③音聴調査計画の立案
- ④調査・修繕記録のデジタル化

→都市部・山間部ともに関わらず給水区域全域を網羅

#### 7. 自治体で準備するデータ類の一例

- ①水道管管路情報  
敷設年月、水道管の材質及び口径、敷設環境（水圧や埋設土等）
- ②漏水履歴  
漏水修繕データ、解析 2 年目以降の漏水修繕データ

#### 【質問と回答】

Q：管理システムの導入と年間の運用経費は。

A：初年度：540 万円（10 月から 3 月）初期導入費用含む。今年度：660 万円。

Q：漏水箇所の的中割合は。

A：7月19日までの途中ではあるが24%。

漏水の有無の実績をAIにフィードバックして学習を繰り返すことにより向上していくものと考えられる。

Q：導入後の職員からの声は。

A：エリアが絞られるので集中力が向上。1件当たりの漏水発見に至る時間短縮。1件見つけるのに6時間を要していたが、導入後は3時間に短縮。

Q：災害が発生した後の復旧に向けてのメリットは。

A：管路の重要度に応じて優先的に調査を実施するための資料になる。

地震発生後に地盤変動データを収集し、漏水リスクの解析を無償で行うことを想定しているとのこと。

Q：この技術を活用して、今後、どのようにまちづくりをされるのか。

A：防災、減災、都市整備にも関係してくると思うが、この技術を活用した前橋市の今後のまちづくりへの活用は限られた予算の中で効率的で有効な更新を行うためには、水道管の状態を把握することが重要。法定耐用年数にとらわれず、管路余寿命を有効活用して更新を行うことで、日常的な損害を減らし効率的な更新につながると考えられる。

## 8. まとめ

### ①宇宙水道局の主な特徴

- ・現在の漏水&近未来の漏水リスクが分かる（漏水リスクの可視化）
- ・災害時に要注意箇所を確認訪問できる
- ・漏水ナレッジを蓄積→再分析できる

### ②期待する効果例

- ・漏水調査の工数削減（調査依頼範囲の縮減）
- ・経済的な管路更新計画の策定（高リスクから管路更新）
- ・後継者育成

## 【所感】

前橋市だけでなく、近年、地震や水害や渇水老朽化による事故も発生し、災害は多様化、規模拡大の傾向にあるなか、当該自治体だけの対応には限界がある。

体制の整備は勿論であるが、災害により断水が起きても早期対応できる能力や老朽により漏水の未然防止に備えることはやはり重要である。熊本地震の時には熊本市役所には約7,000件の断水の問い合わせがあった。規模感は本市とは違うが、現場での復旧と同時に庁舎でも人手や電話回線が取られた。

水道事業においては、有収率向上と安定した経営を行うだけでなく、いつ起こる

か分からない災害にも備えることは大変重要である。これらをDXで解決できるようになりつつあるのが今回のAIを使った漏水診断であり、人工衛星を利用した漏水調査である。的中率は前橋市においては24%ということで、高いとは言い難いが、上手く利用することで作業効率は飛躍すると考えられる。また、AIを使った診断においてはAIを育てる（情報を積み重ねる）ことで、より正確な診断が可能であるということは、出来る限り早期に導入をしたほうが、今後の自治体の事業や対応がスムーズに行くと考えられる。維持管理においても有収率向上を図り、更新計画においては余寿命を考慮した無駄のない更新計画につながる。

本市においても調査研究を強め、経営及び災害時の断水などに対して、より安心できる水道事業に向けて検討すべきであると感じた。

### ③ 少子化対策・こども政策について（こども家庭庁）

#### ■概要

#### 1. スローガンと基本姿勢

スローガン 「こどもまんなか」

#### 基本姿勢

みなさん一人ひとりの意見を聴いて、その声を真ん中に置き、アクションを行う

#### 役割

「こどもまんなか」社会を作るための司令塔として、総合調整権限を持つ

#### 2. 主要な役割と基本姿勢

#### 少子化対策

各省庁にまたがる少子化対策の司令塔

省庁の縦割り行政の打破

#### ・ こどもの意見反映

こどもの意見を政策等に反映

幼児期までの全てのこどもの育ちを保証

#### ・ 保育福祉事業

厚生労働省で行ってきた保険福祉事業（例：保育）

内閣での対策

#### ・ 基本姿勢

こどもや子育て中の方々の視点に立って政策を立案

自治体や民間団体との連携

#### 3. 組織構造

#### ・ 長官官房

政策の企画立案・総合調整部門

大綱や情報発信、データ統計部門の政策評価

・成育局、支援局

全てのこどもの育ちの保証

妊娠・出産の支援、母子保健、成育医療、保育など

こどもの自殺対策、貧困対策、ひとり親家庭の支援など

## ■こども基本法

### 理念

日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神に基づく次世代の社会を担う全てのこどもが、人格形成の基礎を築き、自立した個人として成長することを目指す。

### 基本理念

1. 全てのこどもについて、個人として尊重されること
2. 適切に養育され、生活を保障されること
3. 教育を受ける機会が等しく与えられること
4. 意見表明と社会的活動への参画機会の確保
5. 家庭での養育の支援と環境の整備

### 自治体の責務

- ・こども施策に関し、国や他の地方公共団体との連携を図りつつ、区域内のこどもの状況に応じた施策を策定・実施

### こども大綱

- ・これまで別々に作成・推進されてきた少子化社会対策大綱、こども・若者育成支援推進大綱、こどもの貧困対策に関する大綱の統合
- ・5年に1回見直し

### 実行計画

- ・こども大綱に基づき、1年ごとに具体的な施策内容を決める

## ■こども未来戦略

### 概要

- ・総理の指示によって作成
- ・子育て世帯への支援を取りまとめ
- ・2023年12月末に閣議決定

## 現状と課題

- ・少子化の現状
- ・各省庁にまたがる少子化対策の必要性
- ・省庁の縦割り行政の打破による効率化

## 未婚率と夫婦の子どもの数の状況

- ・50歳時の未婚割合は、1980年に男性2.60%、女性4.45%。2020年には、男性28.25%、女性17.81%に上昇。  
この傾向が続けば男性で約3割、女性で約2割未婚になると推計される。
- ・出生児数は、2.2人前後であったが、2005年から減少傾向となり、2021年には過去最低の1.90人になった。
- ・結婚の希望の実現と希望通りの人数の出産・子育ての実現に向けた対策が必要。

## 若者が結婚しない理由

- ・男女ともに「適当な相手にめぐりあわない」が最も多いが、「結婚資金が足りない」もあげられている。

## 理想の子ども数を持たない理由

- ・一番多い理由として、「ほしいけれどもできないから」が61.5%で最も多い

## 子ども・子育て施策の現状

- ・こどもの意見を反映する体制の強化
- ・幼児期からの育ちの保証と保育福祉事業の統合

## ■法改正

**子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案のポイント**

子ども未来戦略<加速化プラン>に基づく給付等の拡充

給付拡充と財政基盤の確保を一体的に整備

◎は支援納付金充当事業

**1. ライフステージを通じた経済的支援の強化**

- **児童手当の抜本的拡充** (◎) ⇒ 全てのこどもの育ちを支える基礎的な経済支援としての位置付けを明確化 [令和6年10月分から]
  - ・所得制限を撤廃
  - ・高校生年代まで延長
  - ・第3子以降は3万円
 + 支給回数を年6回に
 

	3歳未満	3歳～高校生年代
第1子・第2子	月額1万5千円	月額1万円
第3子以降	月額3万円	
- \* 多子加算のカウント方法は、22歳年度末までの子で親等に経済的負担がある場合にはカウントするよう見直し
- **妊婦のための支援給付の創設** (◎) 10万円相当の経済的支援 ⇒ 2の妊婦等包括相談支援事業との効果的な組合せによる支援 [令和7年4月制度化]

**2. 全ての子ども・子育て世帯への支援の拡充**

- **妊婦等包括相談支援事業の創設** [令和7年4月]
  - ・様々な不安、悩みに応え、ニーズに応じた支援につなげる
- **乳児等のための支援給付(こども誰でも通園制度)の創設** (◎)
  - ・月一定時間までの枠の中で時間単位等で柔軟に通園が可能な仕組み [令和8年4月給付化]
- **児童扶養手当の第3子以降の加算額の引上げ** [令和6年11月分から]

**3. 共働き・子育ての推進**

- **出生後休業支援給付(育休給付率を手取り10割相当に)**
  - ・子の出生後の一定期間に男女で育休を取得することを促進 [令和7年4月]
- **育児時短就業給付(時短勤務時の新たな給付)** (◎)
  - ・2歳未満の子を養育するため、時短勤務中に支払われた賃金額の10%を支給 [令和7年4月]
- **育児期間中の国民年金保険料免除措置の創設** (◎) [令和8年10月]

※これらのほか、産後ケア事業の提供体制の整備、教育・保育施設の経営情報の見える化、ヤングケアラーに対する支援の強化等を実施。

**給付等を支える財政基盤の確保と見える化の推進**

- **支援金制度の創設** ～少子化対策に受益を有する全世代・全経済主体が子育て世帯を支える新しい分かち合い・連帯の仕組み～
  - ・令和8年度に創設、令和10年度までに段階的に導入(8年度0.6兆円、9年度0.8兆円、10年度1兆円※)。医療保険料とあわせて徴収
  - ・歳出改革と賃上げによって実質的な社会保険負担軽減の効果を生じさせ、その範囲内で構築
  - ・令和6～10年度の各年度に限り、つなぎとして子ども・子育て支援特例公債を発行
- **子ども・子育て政策の見える化の推進**
  - ・令和7年度に子ども・子育て支援特別会計の創設(子ども・子育て支援勘定、育児休業等給付勘定)

- ・子ども・子育て支援法の一部改正により、支援体制の強化
- ・自治体の責務としてのこども計画の策定と実行

## ■要望

- ・子育て支援制度の不公平

### 小学校進学時の支援停止

保育料は3歳～5歳までは無料だが、0歳～2歳までは有料である。

0歳～2歳の保育料の無料適応が、保育園に兄弟姉妹が3人通園していないと無料にはなりません。そのため、上の子が小学校に進学すると、下の子の保育料の無料が止まるなど、進学のタイミングによっては恩恵を受けられるかどうかが変わる不公平はなくしてほしい。

- ・自治体ごとの取組の違い

### 自治体の財政力による差

自治体ごとに財政力が異なるため、支援の内容に違いが生じてしまう。

### 地方自治体の役割

地方自治体が独自に取り組むべき施策と国の制度の調整が必要である。

- ・国の少子化対策の課題

### 経済的支援の拡充

第三子以降の経済的支援が重要である一方、その支援が長期間にわたる必要がある。

### 若者の地方流出

地方から若者が都会へ流出することで、地方の少子化が進む問題がある。

### 子育て環境の充実

都会での子育てが困難である一方、地方での子育て支援を充実させることで、若者が地方に戻ることを促進する必要がある。

- ・支援制度の充実と少子化の加速

### 政策の充実と現実のギャップ

現行の政策が充実しているにもかかわらず、少子化が加速している現状への対策が必要である。

### 人口動態の分析と対策

フランスやドイツの例を参考にしつつ、日本の特有の問題に対応する必要がある。

- ・若者の結婚や子育てに対する価値観の変化

### 仕事と子育ての両立

キャリアと子育てを両立できる環境の整備が重要。

## 結婚や子育てに対する意識の変化

結婚や子育てに対する若者の価値観の変化に対応した政策が必要。

### ・子どもを持てる環境

一番多い理由として、「ほしいけれどもできないから」が61.5%で、最も多い結果となっている。

キャリアのため、時期を逃さないためにも、卵子凍結や啓発など子どもがほしいけれどもできない方々の不妊治療にもっと力を注いで、産みたいと思ったら産める環境となるような手厚い補助をお願いしたい。

### 【所感】

大牟田市議会議員として、少子化対策や子育て支援制度に関する国の議論に強い関心を抱いている。近年、国の政策は確かに改善されているが、タイミングの不均衡や地方への影響が依然として課題である。特に、若者が都市部へ流出する現象が地方の少子化を一層深刻化させており、地元の若者が都会の魅力に引き寄せられる一方、生活環境や子育て環境が整っていない地方では子育てが困難な現実がある。

地方自治体としては、より効果的な支援策や生活環境の整備を進めることが急務である。例えば、子育て世代に対する経済的支援の拡充や、若者が地元に戻りやすい環境づくりが必要。特に、雇用の確保や所得の向上が不可欠であり、これがなければ結婚や子どもを持つことが経済的に難しいという現実がある。

国と地方自治体が連携し、総合的な対策を講じることで、少子化問題の根本的な解決を目指すべきであり、全ての子どもが平等に支援を受けられる体制を構築し、安心して子育てできる社会の実現を目指していく必要がある。令和7年度に向けて大牟田市でも、こども計画の策定を進めていきたいと考えている。